

第 17 回理事会議事録

1 開催場所

札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 札幌センタービル 5 階会議室

2 開催日時

平成 27 年 11 月 11 日 (水) 16 時 00 分から 17 時 30 分まで

3 理事総数 10 名

4 出席した理事数 6 名

内訳	出席	6 名	丹保 憲仁、濱田 康行、千葉 俊輔、田村 修二、 林 美香子、牧野 光博
	欠席	2 名	青木 次郎、恩村 裕之、菊嶋 明廣
	議長		丹保 憲仁
	監事	2 名	末永 仁宏、山本眞樹夫
	議事録作成者		千葉 俊輔(専務理事)

5 定足数の報告

定刻に至り、濱田理事長が挨拶の後、丹保議長から理事 10 名のうち、過半数以上が出席しているので、定款第 41 条の規定により本理事会が成立している旨を告げた。

6 議案の審議状況及び議案別議決の結果等

次に、丹保議長から定款 44 条第 2 項の規定により、議事録署名人を議長、理事長、末永監事及び山本監事とする旨告げて議事に入った。

第 1 号議案「平成 27 年度事業報告書(案)について」の件

千葉専務理事より、資料 1 及び広報誌はまなすに基づき、27 年度の実業実施内容の説明があった。

審議の結果、事業報告内容を出席理事全員一致で承認した。

第 2 号議案「平成 27 年度決算報告書(案)について」の件

遠藤総務部長より、資料 2 に基づき、27 年度決算について説明があり、説明終了後、末永監事が監事を代表して監査報告をした。

審議の結果、決算報告内容を出席理事全員一致で承認した。

第 3 号議案「平成 28 年度事業計画書(変更案)について」の件

千葉専務理事より、後日開催の評議員会において事業年度の変更が決議された場合という条件の下、今年 8 月の理事会で決議した平成 28 年度事業計画書の変更案について、資料 3 に基づき説明し、出席理事全員一致で承認した。

第4号議案「平成28年度収支予算書(変更案)について」の件

遠藤総務部長より、後日開催の評議員会において事業年度の変更が決議された場合という条件の下、今年8月の理事会で決議した平成28年度収支予算書の変更案について、資料4に基づき説明し、出席理事全員一致で承認した。

第5号議案「就業規程の改正について」の件

遠藤総務部長より、後日開催の評議員会において事業年度の変更が決議された場合という条件の下、今年8月の理事会で決議した就業規程について、事業年度の変更に伴う条文の改正について、資料5に基づき説明し、出席理事全員一致で承認した。

第6号議案「評議員会の開催について」の件

丹保議長より、資料6に基づき、第8回評議員会の開催について説明があり、出席理事全員一致で決定した。

7 報 告

恩村理事から次期開催の評議員会を持って辞任したい旨の申し入れがあり、また、後任として、森理事の推薦があった旨を資料7に基づき報告し、出席理事全員が了承した。

また、今、11月26日に開催が決定した第8回評議員会において提案する定款修正案について、遠藤総務部長から資料8に基づき説明があった。

丹保議長が、「以上をもって本日の議事は、全て終了した」と宣言し、17時30分に第17回理事会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、定款第44条第2項の規定に基づき、出席した理事長、理事会の議長及び監事は、本議事録に署名、押印する。

平成27年11月11日

公益財団法人はまなす財団 第17回理事会

理 事 長 濱 田 康 行 ㊟

理事会の議長 丹 保 憲 仁 ㊟

監 事 末 永 仁 宏 ㊟

監 事 山 本 眞 樹 夫 ㊟